



内山

文治がウチヤマホールディングス<6059>株式の大量保有報告書を提出



ウチヤマホールディングス<6059>について、内山文治が4月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役社長として経営に参画し、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、内山文治のウチヤマホールディングス株式保有比率は、55.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月20日。